WE NEVERR GIVE UP！

ＫＢＫ大和支部

“ビューティー・レスキュー”

ロードマップ。 For Covid-19

2020.07

コロナ対策
優良衛生店舗

厚生労働省
BA
後援 令和2年

衛生管理講習会 受講済
全日本美容連合会・加盟店
〈美容所賠償保険加入店〉

神奈川県美容業生活衛生
同業組合　大和支部

お客様への 12 の約束。

KEEP DISTANCE 間隔を開けています。	VENTILATION 換気をしています。	CLEAN SET AREA 毎回消毒しています。
DISINFECT 毎回消毒しています。	DISINFECT 消毒をしています。	HAND WASHING 手洗いをしています。
TAKE A TEMPERATURE 体温を測っています。	GARGLE うがいをしています。	WEAR A MASK マスクをしています。
NO DRINK 飲物を控えています。	NO READ 雑誌を控えています。	CLEAN GOWN 毎回消毒しています。

神奈川県

登録はココから！

LINEコロナ お知らせシステム

新型コロナウィルスへの感染が強く疑われるときに保健所からお知らせします。

神奈川県 LINE 公式アカウント登録からお知らせまでの流れ

QR コードをスマホで読み込み、"県の LINE 公式アカウントに登録

濃厚接触の疑いがある場合

メッセージが届きます

メッセージの案内にしたがい保健所へのご連絡をお願いします

QR コードから登録

システムからのお知らせ

本システムを利用するにあたり、神奈川県は、あなたの匿名化された来店履歴（店舗名、来店時刻等を含む）を取得し、感染情報の追加、感染拡大の防止等の公衆衛生のために利用します。取得した情報は、新型コロナウイルスの収束後、速やかに削除します。なお、神奈川県は氏名、住所、電話番号は取得しません。また、スマホの GPS 位置情報を取得することもありません。

神奈川県

当事業所は、感染症対策として以下のことに取り組んでいます

- ○ 設備・機材間隔確保
- ○ 顔面作業時等、必要最小限の会話
- ○ マスク等着用
- ○ 手洗・手指消毒
- ○ 発熱時等入店制限
- ○ タオル等客１人ごとの交換・器具等客１人ごとの消毒
- ○ 設備・機材等消毒
- ○ 十分な換気
- ○ 感染発生状況の情報提供
- ○ 予約制

事業所名

業態：
住所：
電話番号：
担当者名：
発行日：

LINEコロナ お知らせシステム
登録はこちら

ＫＢＫ大和支部　ビューティーレスキュー　ロードマップ

【はじめめに】

　コロナの感染拡大が止まらず、神奈川県内でも次々と感染者が出始めています。
これが第２波かどうかは判りませんが、この状況が続くと再びサロンの経営に影響が出ることは明らかです。
　本年４月に「休業要請」が出されましたが、美容業については「休業要請の対象外」として、補償もされない状況でした。
　「それならば。と、それを逆手にとって」ということで、市民へのアピールのツールとして優良衛生店舗ステッカーを作成配布し、タウンニュースにも記事広告を出しました。また、遠のいているお客様に対して来店を促すとともに、将来の顧客の確保としてクラウドファンディングにも参加しました。
　ところが今、再び感染が拡大し始めたため、組合としてコロナへの対応とサロン経営の安定化のために行動を取らなければなりません。
　現在、感染が再拡大する最中において、サロンへの来客を促すためには**感染症予防対策を充分**に取ることが重要な大前提となります。
それには予防対策を徹底的に行うことにより、安心できるサロンであることをお客様にアピールすることがサロンの責任となります。
そこで、この度支部として組合員のサロン経営の確保とサロンにおける感染対策の後押しのために、
「**ビューティーレスキュー　ロードマップ**～サロン経営の安定のためのコロナのコントロール～」を作成致しました。

※ロードマップのポイント
　感染再発、拡大の予防と対応のための**新しい経営戦略**を提案する
　＝ウィルスとの長い闘いを見据えた**感染防止対策の徹底化**（サロンでできる新しい接客様式とそのための発想の転換）

※ロードマップとは
　「**行程表**（こうていひょう）」のことで、目標とする事業を達成するまでの**進行予定**を、**時間的推移**のもとで表現したものです。つまり、事業の目標までの計画を時系列でまとめた図や表をロードマップといいます。
　ロードマップは、**想定している事業目標が時系列的にどのように進み、また、各部所で「何をどれだけ行うのか？」に関する事業推進のためのツール**です。
サロンでも独自のロードマップを作成してサロンの経営の安定化をプラニングされたらどうでしょう。

【ロードマップ（行程表）の見方】

※このロードマップは、政府の指針に従って全国美容組合連合会が作成した感染予防ガイドラインに基づいて、美容サロンが実践すべき具体的な対策をイラストにして取りまとめました。
※各種公的支援策は２０２０年度末までの予定となっています。それまでに、各サロンで取り組むことができる対策を時系列で表示しました。
※対策や取組には十分な時間や余裕はありません。今すべきこと、できることを、スピード感を持って進めることが必要です。
そのため、このロードマップも年度が変わる前までの短期間に効果が出ることを目標にしました。

◎コロナ対策：以下の３部に分けてまとめました。
コロナ対策（１）接客管理編・コロナ対策（２）従事者管理編・コロナ対策（３）設備備品等理編
以上の内容は、後掲するガイドラインに記載されている内容をイラストにしたものです。
これらを参考に、これ以外にも各サロンで独自のものがあるようでしたら、積極的に取り組んでください。

◎経営安定化：コロナの影響によるサロン経営の悪化に対応するための方策を提示しました。
〇各種支援
これについては、支部たよりの４月号外で各種支援の一覧をお送りしており、すでに利用されている方も多いと思われますが、今後、利用可能な制度を表示しましたのでご検討ください。
特におすすめは、小規模事業者持続化補助金（コロナ特別対応型）です。
これは、他の助成金や給付金と異なり、売上減少という条件はなく、事業主ならだれでも利用できます。また、コロナ関連の設備投資や備品、消耗品の購入のほか、広告宣伝費も対象となります。
窓口は商工会議所或いは商工会ですので、そちらで問合せや申請をしてください。
〇集客戦略
これについては各サロンの経営方針によりますので、一律のプラニングは不可能と考えられますが、コロナの影響による集客のために何をするか基本的、一般的な提案となっています。
但し、肝心なことは、①まず、自店を見つめなおすこと　②利用できる情報はどんどん使うこと　③苦手な分野であろうSNSの導入を積極的に進めること　④そのための少しの投資をすること　⑤そして、組合や他の関係団体を上手に利用すること。です。
コロナとの戦いは長くなるかもしれませんが、店は生き続けなければなりません。早め早めの対策のためにこのロードマップをご利用下さい。

				7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
◎コロナ対策											
○コロナ感染予防への取組	・感染予防	取組内容	・予防のための具体策と行動	コロナ対策（1）接客管理編　参照							
			・予防のためのツールと設備	コロナ対策（1）接客管理編、 コロナ対策（2）従事者管理編、 コロナ対策（3）設備備品等理編　参照							
			・啓蒙方法と内容	・ガイドラインの遵守 ・衛生講習会ステッカー、お客様への12の約束ポスター貼付 ・神奈川県衛生措置取組書の貼付							
	・感染した場合の対処		・対処の方法と内容	・コロナ対策（2）従事者管理編　参照 ・美容組合連合会ガイドライン、神奈川県ガイドライン、神奈川県チェックリストの遵守							

コロナ関連の投資が補助対象になります

徹底したコロナ対策への取組と同時進行で経営安定対策を進めます

◎経営安定化											
○各種支援	・各種申込期限等	補助金・助成金	・持続化給付金							1月15日	
			・小規模事業者持続化補助金（コロナ特別対応型）		8月7日		10月2日				
			・雇用調整補助金			9月30日					
				支給対象期間の末日の翌日から2カ月以内							

		・給付金等	・家賃支援給付金	1月15日
			・小学校休業等対応支援金	9月30日
			・綾瀬市小企業雇用安定支援臨時給付金	9月30日
		借入	・公庫、商工中金	期限なし
			・金融機関(セーフティーネット4号付)	期限なし(市町村が発行する証明書には有効期限あり)
		相談窓口	・商工会、会議所	随時（要　予約）
			・指導センター	随時（要　予約）
○ 集 客 戦 略 (徹底した感染対策への取組が前提) **【サロンでできる新しい経営管理】** コロナ禍による経営の危機から脱出し、回復を目指すための経営管理を進めること。 それには、従来と違った発想が必要になります。	・自店の現状の把握(コロナ前と現在との売上や客数に関する実績の把握と再確認)	実績の分析と確認	・売上と人数の把握	
			・メニュー別売上と客数の把握	
			・来店客の年代構成の把握	
			・技術客単価の把握	
			・自店での売り物の強化	
	・他団体の集客アイテムの活用	集客行動	・大和商工会議所商工（笑・幸）応援サイト	
			・大和商工会議所ハーフプライス事業	
			・クウドファンディング	11月30日
	・集客広報活動	媒体・手段の充実	・瀬商工会は無料で会員の HP を作成 https://goope.jp/signup/	
			・LINE	
			・Facebook	10月2日
			・YouTube	
支　部　の　役　割		情報の提供、共同での集客アイデアの発案と実施、情報の提供、サロン紹介ツールの開発広報活動	デジタル化の推進・FB 掲載・You Tube 動画配信・支部たより作成・HP 掲載 サロン紹介動画作成 支部員新年挨拶動画	

自店の実態を確認して、効果のある手段やツールを選択し、売り物をユーザーにアピールする。

広告費も持続化補助金の対象になります。

持続化補助金の期限内に PR を行う

恒常的な情報の収集と支部への協力依頼と渉外活動

コロナ対策（１）接客管理編

・予約制の導入で サロン内の混雑を避ける	・会話は対面でなく鏡越し、或いは横並びで飛沫発生を避ける	・自席で会計をする	・カルテや来店データの把握による顧客の来店管理(３週間)
・一日の営業時間帯で混雑時、閑散時を把握し予約を振り分ける	・会話は必要 最低限度に控える	・お客様へのマスク着用をお勧めする	・チケットレス、キャッシュレスを推進する
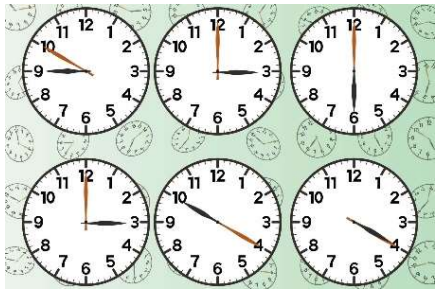			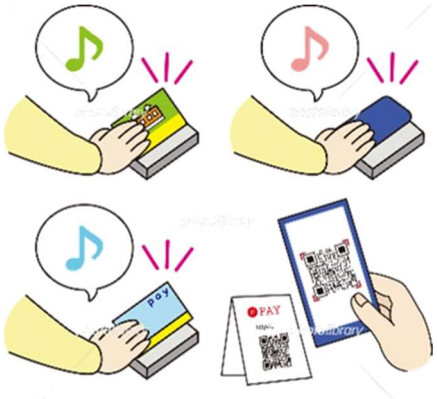

・お客様の来店時に検温と手指消毒をお願いする	・飲料水サービスの見直し（ペットボトルなどを用意）	・雑誌提供サービスの見直し（タブレットでの購読に変更）	・トイレ使用後は便座の蓋を閉じてから流水
・来店前の顧客自身での健康管理をお勧めする ・症状のある人の来店制限	・待合室、待合スペースの利用制限	・トイレでの手拭きはペーパータオルを使用。	・エチケットを心掛けましょう
	 密を避けるためご利用を制限させて頂いています		

コロナ対策（２）従事者管理編

・手指消毒や手洗いの励行、マスク、フェイスシールドなどの着用	・受付やフロント周りに密集しない	・恒常的な検温と身体管理	・従事者同士の密の回避
	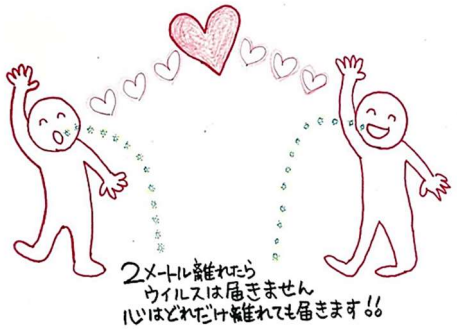		
・共有物（休憩室やバックヤードの椅子、テーブル、ドアノブ）の定期消毒	・通勤方法の検討（徒歩、自転車、バイクなどへの変更）	・従事者が感染と診断されたり、濃厚接触があり保健所から自宅待機を要請された場合はその指示に従う。	・お金を触った後の手指の消毒
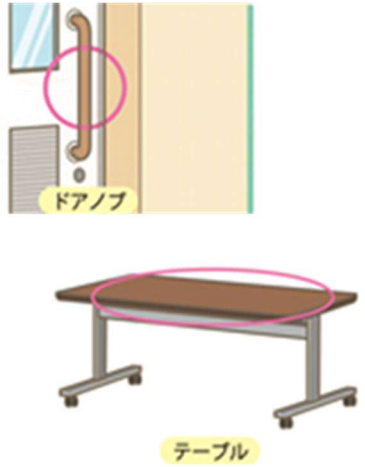		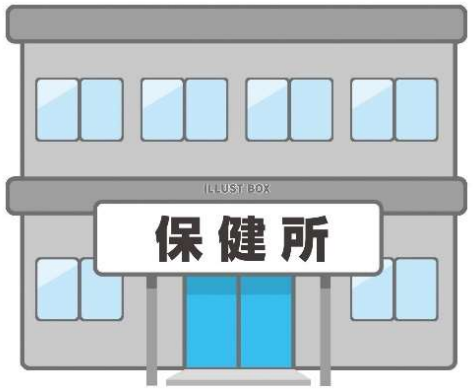	

コロナ対策（３）設備備品等理編

・サロン内各所の定期清掃・ゴミ処理時でのマスク、手袋の着用	・アクリル板の設置	・レジ、フロントの消毒定期消毒	・サーキュレーター、扇風機の活用と換気
・高頻度の接触設備、備品の消毒	・クロスやタオル、ひざ掛けの洗濯	・セット面、鏡面のセット椅子の消毒	・皮膚に接する器具、備品等の消毒
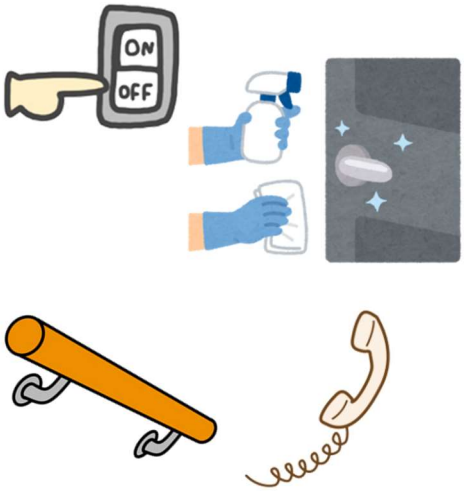			

※各イラストはフリー素材を引用しています。

【全国美容組合連合会が作成した感染予防ガイドラインの概要　（令和２年５月 29 日発表）】

※国や県などの各種支援策は、このガイドラインに基づいて感染防止の対策に取り組むことを前提としています。

1.ガイドラインの主旨

いわゆる「三密」を避けるなどにより、自身への感染を回避するとともに、他人に感染させないよう徹底し、家族や身近な人を守り、顧客の安全を守ることを旨とする。

2.開設者及び管理美容師が講ずるべき具体的対策

（１）「接触感染」と「飛沫感染」のリスク（危険性）を具体的にリストアップして対応策を講じること。

（２）施設内の各所における対応策

①留意すべき基本原則と各エリア・場面の共通事項

・ソーシャルディスタンスの確保（来店客数の制限や、椅子の間隔）

・入口 や 施設内の アルコール擦式手指消毒薬の設置 又 は 石鹸と流水による手洗い の励行 。

・マスク 等 の着用（従業員及び 顧客 に対する 配慮

・施設の換気（２つの窓を同時に開けるなどの対応も考えられる）

・タオル、ケープの交換や、 施設 内 及び 皮膚 に接する器具 の消毒 をその都度実施 する。

・共 用 物品は最小限とする 。

・従業員や顧客が共用する物品や高頻度接触箇所は随時清拭消毒を行う。

②症状のある方の来店制限 等

・密にならないよう 施術 の予約時間を調整する。

・施術に影響しない範囲で、顧客にもマスクの着用を

・万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱に十分注意しながら顧客の名簿は３週間以上管理する。

③施術中

・使用する美容椅子の間隔を広く確保する

顧客を案内する際に密にならないようご案内する等の対応を行うこと。

・従業員は常にマスクを着用することとし、必要最小限の会話とすることに努めること 。

・必要に応じて、目の粘膜からの感染を防止するための目を覆うことができる物、フェイスガード、ゴーグル 等）を着用すること。

④トイレ（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。

・便器内は、通常の清掃で良い。

・不特定多数が接触するドアノブや便座、手洗いの蛇口等は、定期的に清拭消毒を行う。

・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。

・使用後は確実に石鹸と流水による手洗いをするよう表示する 。

・ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備する。

・ハンドドライヤー （手を乾かすための物は止め、タオルの共有は禁止する。

⑤従業員の休憩室及び顧客の待合室

・予約の調整を行うことにより、なるべく顧客が待合室を使用しないようにする。

・一度に休憩する人数を減らし、対人距離を確保する（できるだけ２ｍを目安に（最低 １ ｍ ）確保するように努める)。また、対面で飲食や会話をしないようにする。

・休憩室及び使用する際の待合室は、常時換気することに努める。

・共有する物品（テーブル、共有する物品（テーブル、椅子、水道の蛇口等）は、等）は、定期的に清拭消毒する。

・従業員が使用する際は、入退室の前後に手指消毒又は石鹸と流水による手洗いをする

⑥ゴミの廃棄

・鼻水、唾液などが付いたゴミ は、ビニール袋に入れて密閉して縛る。

・ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。

・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず手指消毒又は石鹸と流水による手洗いをする 。

⑦清掃・消毒

・市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。不特定多数が触れる環境表面を、次亜塩素酸 ナトリウム を用いて始業前、終業後に清拭消毒することが重要である。手が触れることがない床や壁は、通常の清掃で良い。

・高頻度接触箇所を随時清拭毒する。

・タオル、間接的に皮膚に接する器具の消毒は、「 理容所及び美容所における衛生管理要領について 」（昭和 56 年６月１日環指第 95 号厚生省環境衛生局長通知）の規定に基づいて行う。

（３） 従業員の 感染予防のための管理

・従業員は常に爪を短く切り、客１人ごとの作業前及び作業後や会計後等のこまめな手指消毒又は石鹸と流水による手洗いの徹底を図る。

・マスク着用等の咳エチケットの 徹底を図る 。

・必要に応じて手袋等を着用する。

・時差出勤、自転車通勤の活用を図る。

・ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。

・出勤前に体温を確認することを従業員に求め、風邪症状や発熱がある場合、新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合出勤しないことを求める。

・ 新型コロナウイルス感染症新型コロナウイルス感染症と診断された場合や、新型コロナウイルス感染症患者と濃厚接触があり、保健所から自宅待機等の措置を要請された場合は、速やかに開設者及び管理美容師開設者に報告することを徹底する。

報告を受けた開設者及び管理美容師等は、必要に応じて、保健所に相談し指示に従うこと。

・これらの報告を受ける担当者（開設者及び管理美容師等）及び情報を取り扱う範囲を定め、従業員に周知・徹底する。

・ 新型コロナ感染症についての相談目安及び「保健所」、「帰感染症についての帰国者・接触者相談センター」の連絡先を従業員に周知・徹底する。

・ 従業員に対し、これまで新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が発表している

「人との接触を８割減らす 10 のポイント」や「新しい生活様式の実践例」を周知することこと。

人との接触を８割減らす、10のポイント

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。
新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守れるよう、日常生活を見直してみましょう。

1 ビデオ通話で
オンライン帰省

2 スーパーは１人
または**少人数で**
すいている時間に

3 ジョギングは
少人数で
公園は**すいた時間、**
場所を選ぶ

4 待てる買い物は
通販で

5 飲み会は
オンラインで

6 診療は**遠隔診療**
定期受診は間隔を調整

7 筋トレやヨガは
自宅で動画を活用

8 飲食は
持ち帰り、
宅配も

9 仕事は**在宅勤務**
通勤は医療・インフラ・物流など社会機能維持のために

10 会話は
マスクをつけて

３つの密を
避けましょう

1．換気の悪い**密閉空間**
2．多数が集まる**密集場所**
3．間近で会話や発声をする**密接場面**

手洗い・
咳エチケット・
換気や、健康管理
も、同様に重要です。

神奈川県

登録はココから！

LINEコロナお知らせシステム

QR コードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

新型コロナウィルスへの感染が強く疑われるときに保健所からお知らせします。

神奈川県 LINE 公式アカウント登録からお知らせまでの流れ

QR コードをスマホで読み込み、*県の LINE 公式アカウントに登録

濃厚接触の疑いがある場合

メッセージが届きます

メッセージの案内にしたがい保健所へのご連絡をお願いします

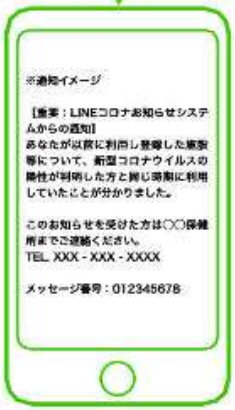

QR コードから登録

システムからのお知らせ

本システムを利用するにあたり、神奈川県は、あなたの匿名化された来店履歴（店舗名、来店時刻等を含む）を取得し、感染情報の通知、感染拡大の防止等の公衆衛生のために利用します。取得した情報は、新型コロナウイルスの収束後、速やかに削除します。なお、神奈川県は氏名、住所、電話番号は取得しません。また、スマホの GPS 位置情報を取得することもありません。

このQRコード（各店で異なります）から登録すると、利用した場所での濃厚接触による感染の可能性が強い場合に連絡が届きます。
サロンでの衛生管理の告知をお客様にお知らせしましょう。

新型コロナウイルス感染症にかかったと思ったら、

「帰国者・接触者相談センター」へ

新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル

045-285-0536
050-1744-5875

1 平日及び休日 (9:00～21:00)
9 3 平日 (9:00～17:00)
2 4 平日 (9:00～17:00)

音声案内

1	微熱や軽い咳などの症状のある方や感染の不安のある方、健康・医療に関すること
9	協力金に関すること
2	■緊急事態宣言に関すること ■大規模イベント開催の事前相談に関すること
3	経営相談に関すること
4	■感染防止対策取組書 ■LINEコロナお知らせシステム ■その他

関係参考資料

・全日本美容行生活衛生同業組合連合会ガイドライン
http://www.biyo.or.jp/news/pdf/biyo_guildline.pdf

・神奈川県ガイドライン
https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z7a/guidelines.html

・神奈川県チェックリスト（理美容）
https://www.pref.kanagawa.jp/documents/62734/270-4.pdf

・小規模事業者持続化補助金＜コロナ特別対応型＞
https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_t/

・大和商（笑）工（幸）応援サイト
https://www.yamatocci.or.jp/news/2020070301.html

・ハーフプライス事業（半額クーポン街歩きガイドブック）の概要
https://www.yamatocci.or.jp/info/halfprice.html

・綾瀬商工会ホームページ無料作成支援サービス「グーペ」
https://goope.jp/shokokai/signup/

・神奈川県新型コロナ警戒マップ
https://www.pref.kanagawa.jp/docs/mv4/coronaline/map.html

サロンは

厳しい状況ですが、

まずは、自分が

うつらないこと。

そして、他の人に

うつさないこと。